

【投票日時】

11月15日(日)

7時～20時(一部を除く)

【その他】

- ◆入場券をなくしたり、忘れたりしても、受け付けで必要事項を記入すれば投票ができます
- ◆期日前投票所を開設する場所など、詳細は市ホームページなどでお知らせします。右コードからアクセス可



選挙期間中に舞鶴市に いなくても投票できます

旅行や出張などで舞鶴市外に一時的に滞在をしている人も、舞鶴市に住民票があれば不在者投票が可能です。投票用紙などを取り寄せ、滞在中の市区町村の選挙管理委員会に投票できます。手続き方法など、詳細は市ホームページで確認を。



今後の選挙予定

舞鶴市議会議員選挙以降も、来年4月までに2回の選挙が予定されています。忘れずに投票に行きましょう！

◆舞鶴市長選挙(任期満了日来年2月17日)

◆京都府議会議員選挙(任期満了日来年4月29日)



これからの選挙に向けた 4つの取り組み

選挙管理委員会では、地域の負担を減らすとともに、より多くの人に参加いただける持続可能な選挙運営を目指しています。

① 投票所閉鎖時刻の繰り上げ

投票に影響のない範囲で一部投票所において、終了時間の繰り上げを行っています。対象となる投票所や変更後の時間については、入場券などで確認を。

② 当日投票管理者の交替制 (11月舞鶴市議会議員選挙から実施)

投票所の責任者である「投票管理者」はこれまで1日従事のみでした。今後は午前・午後の交替での従事も選べるようにし、選挙運営に参加しやすい環境を整えます。

③ 立会人の公募制

投票が公正に行われているかを投票所で見守る「立会人」を、市民の皆さんから随時募集しています。現在60人以上の登録があり、20代も参加しています。

④ 投票所の移設

暑さや寒さを気にせず快適に投票ができるよう、一部の投票所では、空調設備のある投票所への移設を進めています。今までと投票所が異なる場合があるので、ご注意ください。

4枚そろって
何になる！？

集めて完成「投票済証明書」

投票をすると配布される「投票済証明書」。4月に行った京都府知事選挙や今後予定されている舞鶴市議会議員選挙、舞鶴市長選挙、京都府議会議員選挙の4つの選挙で投票し、手に入れた証明書を指定の位置で切って重ね合わせると、舞鶴の新たな名所のイラストが完成します！ぜひ選挙に行って、答えを確かめよう！



第1弾



第2弾



第3弾



第4弾

4枚を
切って
重ね合わせると



新しいイラストに！



あなたの一票が

まちの将来を動かす

選挙は、私たち一人ひとりが自らの意思を表明し、まちの将来を決める大切な機会です。

しかし、舞鶴市全体の投票率は年々減少傾向にあり、特に若年層の投票率が低くなっています。

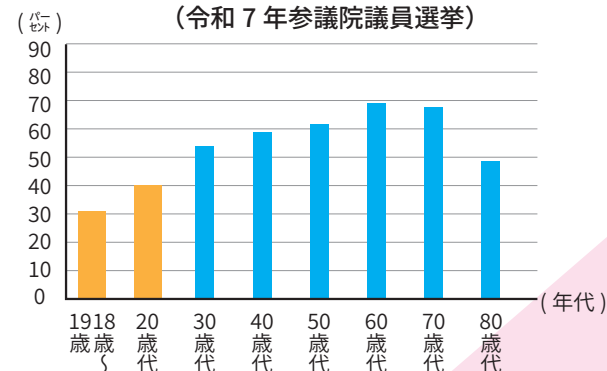
また、選挙の運営には地域の協力が不可欠ですが、人口減少や高齢化による担い手不足も課題となっています。

そこで選挙管理委員会では、皆さんが投票しやすく、政治や選挙に関心が持てる環境をつくるとともに、将来にわたって負担なく選挙を続けていける仕組みづくりを進めています。

今回の特集では、その具体的な取り組みを紹介します。

《市選挙管理委員会事務局》

◆舞鶴市の年代別投票率
(令和7年参議院議員選挙)



◆平成2年以降の
舞鶴市議会議員選挙の投票率

